

### 第3回向日市廃棄物減量等推進審議会 会議録要旨

- 1 日時 平成30年11月12日(月)午前10時から正午まで
- 2 場所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 (委員) 山川肇会長、河野一武副会長、山本英毅委員、藤村麻里子委員、藤田和男委員、安田晴子委員、佐々木容子委員、安田まゆ委員、守井直樹委員、高野中也委員、  
(事務局) 環境経済部 山田部長  
環境政策課 日下部課長、山口係長、藤係長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議概要

#### 【諮問】

安田市長から山川会長へ「ごみ減量を推進するための方策」について諮問を行った。

#### 【議事】

- (1) ごみ減量を推進するための方策について  
諮問内容に含まれている可燃ごみの分別、古紙回収、分別収集ステーションのあり方について、事務局から説明の後、審議を行った。
- (2) その他  
台風21号による災害ごみの状況等について、事務局から報告を行った。

#### 【要旨】

— 議事「(1) ごみ減量を推進するための方策について」 —

#### <諮問内容について>

- 会長 諮問内容には、大きく3つの課題が含まれている。
- ① 可燃ごみの分別が十分に出来ておらず、可燃ごみ以外のごみがいろいろと混入している。
  - ② 現在は燃えるごみとして処理している古紙について、ごみ減量を推進するために今後どのようにリサイクルしていくのか。
  - ③ これからの分別収集ステーションのあり方について。これら3つの課題について、議論を進めていきたい。

#### <資料1 展開検査結果について>

- 委員 ソース等の付着汚れが残っているペットボトルやその他プラスチックは、分別して排出しようとしても、分別ステーションの指導員に燃えるごみとして排出すると言われてしまうことがある。展開検査で分類しているペットボトルは、汚れていない物ばかりを選別しているのか。
- 事務局 汚れていないものをリサイクル可能として選別し、納豆の容器など汚れたものは燃えるごみとして分類している。
- 委員 前回の審議会において、ごみ袋の色を指定することにより、ごみの分別について住民の意識が高まるのではないかと、という意見があったが、その

後における市の取組はどうか。

事務局 前回までは、これまでの市の取組などについてご説明する勉強会的な要素が強かったので、今回あらためて諮問としてお諮りさせていただいた。

委員 展開検査結果の円グラフは、他自治体と比較してどのような状況であるのか。よい取り組みを行い、向日市と比較して良い結果を出している自治体があれば、そのような取り組みを向日市でも取り入れることもよい方法であるとする。

事務局 展開検査について、他市でも取り組んでいると聞いているが、具体的な情報を持ち合わせていないので、資料を取り寄せて調べたい。

会長 他の自治体で、可燃ごみの内訳について分析しているデータをあまり見たことが無いので、ぜひ事務局で調べてほしい。

委員 展開検査で分類した古紙は、どのような紙を指しているのか。新聞紙のみとは、限らないのか。

また、ごみ袋について、現在の黒い袋では何を入れても分からないので、検討を早く進めた方がよい。

事務局 新聞紙以外に、チラシや牛乳パック、書類などの紙類を分類している。汚れの付着しているちり紙は、燃えるごみに分類している。新聞は比較的少なく、紙パック類が多く見受けられる。

会長 雑紙（ざつがみ）とよばれる新聞、雑誌、段ボール以外のリサイクルできる紙類も古紙として分類しているということ。京都市では、新聞や段ボール以外の雑紙についても分別を行っており、京都市が分別収集をするのではなく、住民が古紙回収業者に直接渡したり、京都市の拠点回収場所に持って来てもらったりしている。

委員 正しい分別の仕方が分からないため、燃えるごみに入れてしまっている市民もいるのではないかと。事例にある配管部材なども、家庭から出た場合どのように処理してよいのか分からず困ってしまう。市のHPを見ても、しょうゆの容器はペットボトルで、しょうゆ以外の調味料はその他プラスチックとなっているが理由がわからない。しょうゆ以外の調味料でもペットボトルに入っているものもある。市民に分かりやすく伝える工夫がもっと必要ではないか。

委員 向日市はすべての分別ステーションに指導員がおり、他の自治体に比べて、分別収集に関する取り組みは進んでいると思う。

事務局 汚れているプラスチック等の分別については、汚れ具合の基準が曖昧であるため、皆様へのお知らせがより分かりやすくなるよう工夫を積み重ねる必要がある。回収後の流れを補足すると、プラスチック類はリサイクル工場で再び人の目で仕分けされ、そこで少し汚れているだけのものは洗浄されるが、大きく汚れているものは焼却されてしまう。すべてを徹底的に洗浄しようとすると、洗浄に係るエネルギーや排水など、環境面で大きな負荷がかかってしまう。また家庭においてもすべてを徹底的に洗浄するのは大きな手間となり現実的ではないため、できる範囲で軽くすすいで排出するようお願いしている。

会長 プラスチックなど容器包装のリサイクルについては、国の制度に分かりにくさの原因がある。当面は、自治体としてはそれをできるだけ分かりやすく住民に伝えていくという努力を続けていかなければならない。

委員 医療系ごみの中身はどのようなものが出ているのか。

事務局 自宅で使われている注射針等であり、医療機関等を通じて廃棄していただくものである。発生量は多くないが、発生するとごみの処理工程でのけ

がや感染等の危険がある。ごみ減量のしおり等を通じて医療機関に出していただくよう呼びかけている。

委員 限りある資源のリサイクルについて、高い意識を持って分別に取り組んでいただいている方がいる一方、まったく分別せずにカン・ビンも構わずごみ袋に入っているケースも現場では数多く見受けられる。今後もさらに資源のリサイクルを推進させるには、まずは中身が見える袋を使うところから始めるのがいいのではないか。

委員 廃プラスチックに対する考え方は、自治体によって基準が違う。燃えにくい生ごみを効率よく燃焼させるためには、石油由来のプラスチックが程よく混ざっている方が良くしている自治体もある。以前、大阪市では、分別したプラスチックを燃焼用にまた混ぜていたという事例もある。向日市が使用している焼却施設の焼却の仕方などもふまえて基準を決めてはどうか。

委員 一定のプラスチックが混入している方がよく燃えるという議論はあるが、現在の焼却施設においては、容器包装プラスチックは法律に基づき分別されるという前提で設計されていることから、過度にプラスチックごみが混ざると燃焼温度が上昇しすぎて、焼却施設に悪影響を及ぼすことが懸念される。

乙訓2市1町の人口約15万人で推計すると、容器包装プラスチックは年間2,000トン程度発生していると見込まれるが、実際に分別収集として回収できているのは800トン程度であり、そのうち、中間処理で残渣などを取り除くと、リサイクル工程にまわる600トン程度である。割合で見るとリサイクルできているのは潜在量の3割～4割程度であり、残りの6割～7割は焼却していることになる。この他にも、容器包装プラスチックに該当しない風呂桶などのプラスチック製品も可燃ごみとして焼却している。

このことから向日市をはじめ2市1町で、今後も容器包装プラスチックの分別を推進することは、焼却施設としても望ましい。

委員 ごみ袋の中身が見えないからこのような議論が起こっている。まずは中身が見えるようにすることが、根本的な問題の解決策になるのではないか。中身が見えれば回収の段階で不適切なごみを指摘できる。京都市なども袋を指定しているが、成果が出ている自治体のやり方を踏襲してみるのが良いのではないか。ごみ袋を指定したあとに、どのような成果があったのかも分かるのではないか。

事務局 京都府の中でごみ袋について指定が無いのは乙訓2市1町だけである。近隣の自治体でどのようなごみ袋を使っているのか、その理由や成果も含めて調べて報告する。

委員 ごみを捨てる場合には、日々のごみをスーパー等の袋へ小分けに溜めたものを、大きなごみ袋に入れて出しているところが多いのではないか。小分けしている袋まで透明にするのは困難ではないか。

委員 生ごみなどを水切りして、小分けにしている袋は透明でないスーパー等の袋でもよいのではないか。外側の黒い袋が透明等になるだけでも、カンやビンを分別せずに排出することの抑制につながる。

委員 京都市でも黒い袋や青い袋から現在のごみ袋に切り替える際に、プライバシーの観点から中身が見えるごみ袋は嫌だという声が多かったが、現在は、焼却するごみの量を減らすとともに、資源を有効に再利用することによる環境問題への貢献など、市民の理解が高まっていると感じて

いる。京都市をはじめ多くの自治体で、ごみ袋を指定することによる成果がでているので、向日市でも早く取り組んだ方がよい。

会長 これまでの議論で、小分けの袋まで透明にすることが必要かとの意見があったが、外側の袋については、透明や半透明の袋に変えていくことについて、各委員において肯定的な意見が出ている。透明、半透明のごみ袋については、先行している自治体の事例が多くあり、分別が進むというメリットだけでなく、中身が見えることに抵抗を感じるという住民の意見も検討段階では出てくる。メリットだけでなく課題についても意見を出していただき検討していきたい。

委員 京都市など大きな自治体で先行して取り組んでいることは大いに参考にするべきである。市民の当事者意識を変えていくということが大事ではないか。

委員 指定の有料ごみ袋となると、袋代が高いという住民が出てくる。現在スーパーのレジ袋で足りているような方からは反発も起こると思われる。指定袋を買うということではなく「黒い袋は禁止する」というようなところで始めるのが良いのではないか。

会長 環境省においてはスーパーのレジ袋を有料化するという話が出ており、今後、全国的にレジ袋は減る方向に進むと思われる。これを見据えるとレジ袋は使わない方向で考えていく必要があると考える。

#### <資料2 古紙回収に関するアンケートについて>

委員 古紙については燃やすものだと思っている方も多いのではないかと。ペットボトル等だけでなく、古紙についてもリサイクルしようという市民の方々に対する意識付けが必要である。

委員 市内に古紙回収業者がまわっているが、新聞や段ボールだけでなく、チラシや郵便物などの雑紙も回収しているのか。

事務局 新聞、雑誌、段ボールについては回収していると思われるが、その他の雑紙まで回収しているかは把握していない。

会長 基本的に新聞・段ボールは相対的に高値で取引される一方、雑紙は安いとため取り扱いたくない事業者が多いと思われる。京都市では雑紙回収を行うために、事業者と交渉して取り扱ってもらっているところが多く、すべての地域でいつでも回収できるという状況になっているわけではない。

委員 私の地域に回ってくる古紙回収業者は新聞紙にチラシを一緒に入れても回収してくれている。

委員 古紙は「専ら物」と言い、昭和の古い時代から扱われているものであるが、近年は事業者が減ってきている。京都市では雑紙の回収に取り組んでいるが、個人情報記載されている書類の扱いなど、どこまでを雑紙として扱うかなど仕分けが難しいところで苦労していると聞く。マンションの管理組合単位で雑紙の回収に取り組んでいるところもあり、マンション内であれば、集積場所の設置や、火元の管理など比較的取り扱いやすい。

向日市内においては古紙回収業者が回収に来る地域と、来ない地域もあるのではないかとと思われるので、市で把握に努めてほしい。

また、他市では自治会で取り組む古紙回収に対して回収量に応じた助成金を出しているところが多く、向日市でも市が関与した回収の仕組みができればよい。

委員 古紙回収を行っている自治会や回収場所を地図にプロットすることは

可能か。古紙回収を行っていることや回収場所を知っている方と、そもそも知らない方とでは、アプローチが異なる。まず古紙回収の実施状況について現状を把握する必要がある。

事務局 自治会における古紙回収の実施状況を把握することは困難である。今夏に約400ある自治会すべてにアンケート調査を実施しようと試みたが中断した経緯がある。各自治会の役員が高齢化しており、古紙回収という新たな役割を担っていただく事が困難ではないか、あるいは、将来的に市が自治会に直接補助金を交付することになれば、自治会の区離れを助長し、自治振興の仕組みが崩れるのではないかとといった意見があり調査の中断に至った。

委員 大阪ではシュレッダーごみをリサイクルするために指定された業者にしか出せなく、また、透明な窓がついている封筒はリサイクルには出せないなどとなっている。いろいろな種類の紙があるので、古紙を定義する際には慎重に調べる必要がある。

委員 新しい住宅地などでの自治会への加入状況はどうか。住んでいる近くを見ても、新たな宅地では加入していない方が多い。

委員 新しく住む方の加入はかなり少ないのではないかと。これまで加入していた住民でも、自治会から離れていく方が出てきているような状況である。

事務局 事務局でも具体的な数値は把握していない。

委員 ペットボトル類も紙類も、すべてを厳密に分別しようとするの大変複雑なものになってしまう。なのではじめの段階では、紙類は新聞・雑誌・チラシを分けて回収しましょう、と分かりやすくしておいて、ペットボトルも汚れていれば燃えるごみ、汚れていなければリサイクル、というように単純明快に分かり易くして取り組むのが良い。雑紙などの複雑な分別は慣れてから考えるべきである。京都市でも現在の状況に至るまでには10年を超える取り組みを続けてきた。

委員 古紙回収を行うに際しては、市内全域に、定期的に古紙回収業者が回収に来てくれるという回収手段を、行政主体で確保しておく必要がある。

委員 市内で発生している古紙は何%程度が回収され、どれくらい還元されているのか。

会長 向日市では、古紙回収をすべて民間事業者が行っており、行政が関与していないため、回収実績を把握していない。回収された古紙については新聞・雑誌・段ボールはほぼすべて紙として再生利用されている。

委員 近年は市内で外国人の方も見かけるようになってきた。ごみの分別を進めるうえで、外国語での案内等も必要になるのではないかと。

事務局 市内に転入してきた方へのごみの案内パンフレットは、日本語しか対応できていないので、これからの課題である。

#### <これからの分別収集ステーションのあり方について>

委員 公共施設には分別収集ステーションが併設されているところがあるが、スーパーなど多くの方が集まる場所にも分別用の回収かごを置かせてもらうなどの取組が必要ではないか。また、住宅地の中にある分別収集ステーションについては、家屋に隣接して設置することをご理解いただいている市民のご協力で成り立っている。このようにご協力いただいている方に助成金を出すという方法もあるのではないかと。

委員 大規模商業施設でも、ペットボトルなどをリサイクルするための

ステーションを施設内に設けており、利用者からはもっと増やしてほしいという声もある。他にも市内の大規模な公共施設や商業施設であれば、住民の方が場所をよく知っており、周知しやすいというメリットがある。また大きな施設であれば管理もしやすいのではないかと。公共施設、民間施設それぞれに管理の主体や方法は都度決めていけばよいのではないかと。

委員

大規模商業施設などでは環境に配慮した取組みをさせていただいているが、一定の費用が掛かる中で行っていただいている。京都市ではまち美化事務所に持ち込んでください、として公共施設で受入れている。向日市内でもステーションを増やしていくとなると、先ほど意見のあった助成金などの特典や、分別収集ステーションを設置してよいという協力的な意識を高めていくことが必要ではないかと。

－議 事「(2) その他」－

<資料3 台風21号に係る災害廃棄物の処理状況>

会長  
事務局

仮置き場への事業系便乗ごみの発生状況はどうであったか。  
市役所の仮置き場において、事業者のトラック等で搬入されたごみについては、係員が都度、請負ではないことを確認した。また、事業者が請負ったごみは仮置き場に持ち込めない旨の掲示を行い便乗ごみの抑制に努めた。一方、市内の公園等で自治会が自主的に設けた仮置き場については、職員等が常駐していないため、開設後数日すると、テレビ等の便乗ごみと思われるごみが散見された。

－閉 会－

会長  
事務局

ご質問、ご意見はよろしいか。それでは終了時間となったため議事進行を事務局にお返りする。本日の議事については事務局でまとめた後、論点を整理し関連する資料と合わせて次回の準備を進められたい。  
本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、諮問内容に関する調査を進めていく。本日の諮問については1年を目途に答申をまとめていただきたく考えており、ついでには、次回は2月の開催を予定している。日程はあらためてご案内する。